

株式会社ペンシル 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年10月1日～平成31年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後の休業など諸制度の周知

<対策>

- 平成28年10月～ 社内の実態調査（聞き取り調査）
- 平成28年12月～ 育休予定の従業員と面談を実施し、復職後の働き方を検討
- 平成29年 2月～ 社内報や説明会による従業員への育児休業等諸制度の周知
- 平成30年 4月～ 仕事と育児の両立に関する情報発信（社内報にて）

目標2：子どもを育てる従業員が利用できる制度の導入

・始業・終業時刻の繰り上げまたは繰り下げの制度

<対策>

- 平成28年12月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 平成29年 6月～ 制度導入
- 平成29年 7月～ 社内報や説明会による従業員への始業・終業時刻の繰り上げまたは繰り下げの制度の周知

目標3：育児休業等を取得し、または子育てを行う女性従業員が就業を継続し、活躍できるようにするための研修の実施

<対策>

- 平成29年9月～ 管理職を対象とした、働き続けながら子育てを行う女性従業員がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制、および働き方の見直し等に関する研修の実施
- 平成29年12月～ 男女を問わず管理職の手前の職階にある従業員を対象とした、昇格意欲の喚起、または管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修の実施